

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

東海財務局長

【提出日】

2025年12月10日

【会社名】

株式会社クリップコーポレーション

【英訳名】

CLIP Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長 井上憲氏

【本店の所在の場所】

名古屋市千種区内山三丁目18番10号

【電話番号】

052(732)5200

【事務連絡者氏名】

代表取締役常務管理部マネージャー 岡田高志

【最寄りの連絡場所】

名古屋市千種区内山三丁目18番10号

【電話番号】

052(732)5200

【事務連絡者氏名】

代表取締役常務管理部マネージャー 岡田高志

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 CLIP FIRST LINK PTE.LTD.
住所 18 ROBINSON ROAD, #20-02, 18 ROBINSON, SINGAPORE 048547
代表者の氏名 DIRECTOR 井上憲氏
資本金 933,500 シンガポールドル
事業の内容 シンガポール市場での小売販売、不動産関連事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 133,500 シンガポールドル
異動後 933,500 シンガポールドル

当該特定子会社の総株主数等の議決権に対する割合

異動前 100%
異動後 100%

(注) 1 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は、出資額を記載しております。

(注) 2 「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は、出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、当社の子会社であるCLIP FIRST LINK PTE.LTD.に対する貸付金の一部について、事業の強化をはかるため、デット・エクイティ・スワップ方式により株式化（増資）を行いました。これに伴い、同社の資本金の額が当社の資本金の金額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

2025年12月 9 日